

# 決算特別委員会 Q & A

**Q** メンタルフレンド2人を配置したとあるが、どのような人材を配置したのか。

**A** メンタルフレンドは、外国人及び不登校の児童生徒を支援しています。人材は、外国人に対して講座等を開催している方と適応指導教室の実務経験がある方をお願いをしています。

## 農業集落排水事業について

**Q** 農業集落排水の接続率が100%に達していない地区も見受けられるが、新築で家を建てた場合、新規で加入ができないからなのか。

**A** 市街化調整区域の区域指定制度を運用開始するなどの動きがあったことから、令和4年度に農業集落排水の加入条件を緩和しました。公共下水道と同様に敷地前面に本管が通っている場合は新規加入を認めるということで町の指導内容を変更しています。接続率向上に向けて未接続世帯への戸別訪問を県職員と共に行っています。

**Q** 仮に敷地前面に本管が入っていなかった場合は合併浄化槽の設置が必要になってくるが、補助金等はあるのか。

**A** 以前は、合併浄化槽に関する補助金がありました。現在補助は行っていません。今後、担当課を含め、検討を行っていきたいと考えています。

**Q** 道の駅ごかの再整備の進捗状況は。

**A** 施設の老朽化、動線の悪さは認識しておりまして、リニューアルが良いのか、建て替えが良いのかを検討しているところです。令和4年度に策定した道の駅ごか再整備基本計画をベースに検討を進めていきます。



**Q** 農業集落排水の共同化・広域化を検討したとあるが、ある程度基本的な考え方はまとまったのか。また、共同化・広域化をすることで一般会計からの繰入金金は減りそうなのか。

**A** 公共下水道に移行するにあたり、令和4年度に農業集落排水施設の財産処分を行う許可が下りました。今年度は、管をどのように配置するかという基本設計を発注しました。繰入金については具体的な基本設計ができていないため、正確な金額は算出できていませんが、現在よりも負担が減ると考えています。

**Q** 耕作放棄地の対応状況は。

**A** 毎年9月下旬に農業委員、農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行い、耕作放棄地の確認を行っています。耕作できなくなった等の相談を受けた場合、農業委員、農地利用最適化推進委員を通して他の耕作者へ斡旋を図る形で対応しています。

**Q** 冬木橋への塗装工事が完了したが、車両通行の供用はいつごろから開始する予定か。

**A** 現在のところ小学校統合後に開放できればと考えております。ただし、交差点の形状が非常に複雑になりますので、よく検討をしながら開放していきたいと考えています。

